

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 (令和8年度 藤里町一般会計予算)

地方消費税交付金の消費税率引き上げ分については、その用途を明確にし、社会保障施策に要する経費に充てることとなっております。藤里町の一般会計における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）45,733 千円

【歳出】 社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費802,269 千円

【社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業費区分	令和8年度 当初予算額	財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	地方消費税 交付金(社会 保障財源化分)	そ の 他
社会福祉費	400,545	184,309	0	14,343	0	201,893
社会保険費	254,158	39,885	0	592	45,733	167,948
保健衛生費	147,566	11,740	0	38,861	0	96,965
合 計	802,269	235,934	0	53,796	45,733	466,806